

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA

2025

5

Issue ● 377



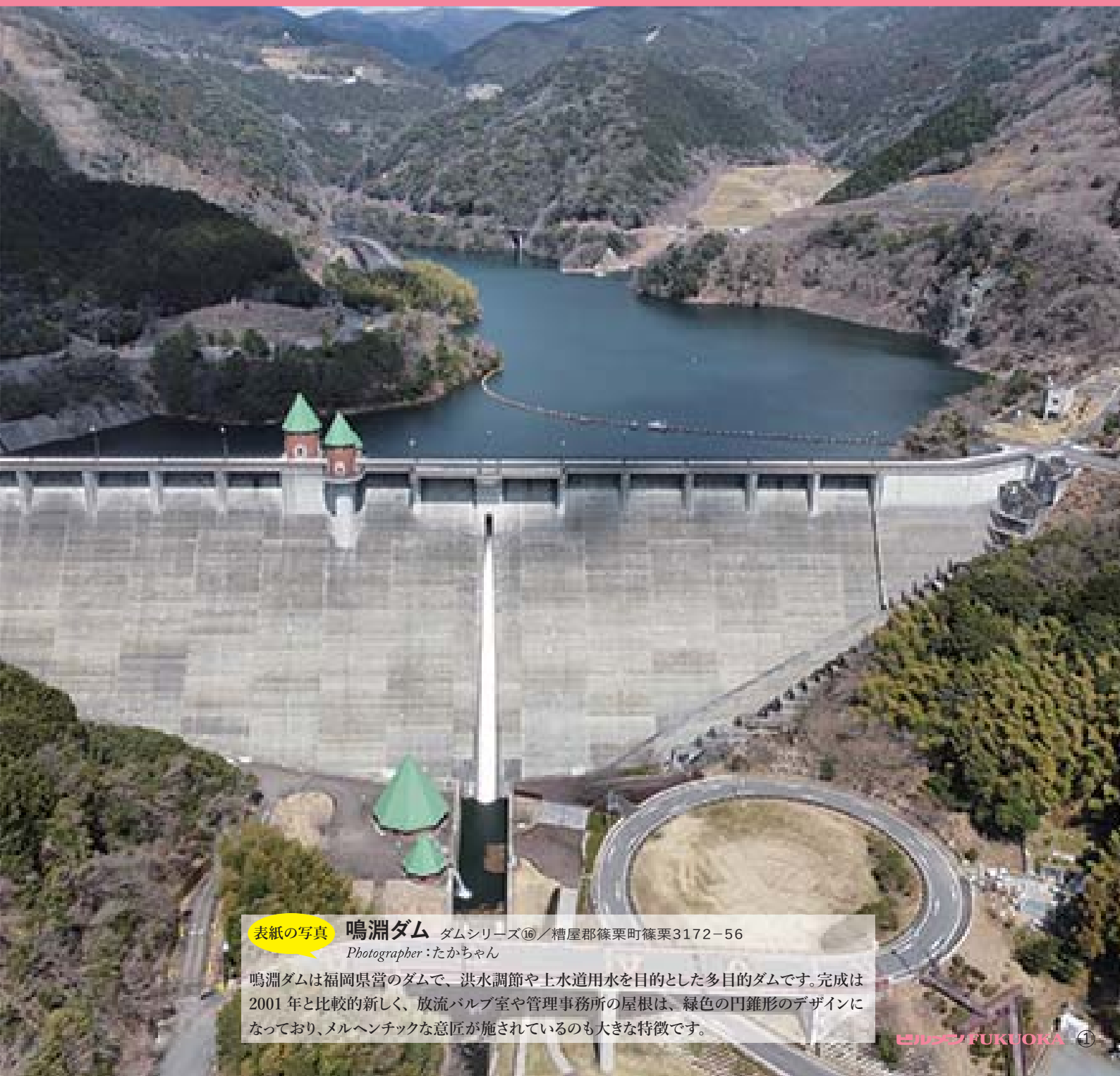
2024 年度(第 30 回)都市ビル環境の日
第 17 回「子ども絵画コンクール」優秀賞作品

『海の掃除屋さん』

作本 絆さん (志免南小学校 6 年)

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1 丁目 15 番 12 号 TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



表紙の写真

鳴淵ダム ダムシリーズ⑩／糟屋郡篠栗町篠栗3172-56

Photographer : たかちゃん

鳴淵ダムは福岡県営のダムで、洪水調節や上水道用水を目的とした多目的ダムです。完成は2001年と比較的新しく、放流バルブ室や管理事務所の屋根は、緑色の円錐形のデザインになっており、メルヘンチックな意匠が施されているのも大きな特徴です。

熱中症対策 6 月から義務 早期発見の体制整備違反に罰則

厚生労働省は労働安全衛生規則を改正して、熱中症による死亡災害の防止に本腰を入れる。6 月から、熱中症が生じるおそれのある暑熱下で作業する場合に、事業者は早期発見の体制の整備・周知、重篤化を防止する措置の実施手順の作成・周知を義務化。気温 31 度以上で継続 1 時間以上、1 日 4 時間を超えることが見込まれる作業などに限るが、対応を怠ると労働安全衛生法 22 条違反として罰則「6 か月以下の懲役または 50 万円以下の罰金」が適用される。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令案の概要

1 改正の趣旨

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう事業者に対し、「早期発見のための体制整備」「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」「関係作業員への周知」を義務付ける。

2 改正の概要

◎ 以下①、②の事項を事業者は義務付けること。

① 熱中症を生ずるおそれのある作業(※)を行う際に、

①「熱中症の自覚症状がある作業員」

②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

が、その旨を報告するための体制(連絡先や担当者)を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

② 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

①作業からの離脱

②身体のコリ

③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること

④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

※ WBGT(湿球黒球温度)28 度又は気温 31 度以上の作業場において行われる作業で、継続して 1 時間以上又は 1 日あたり 4 時間を超えて行われることが見込まれるもの

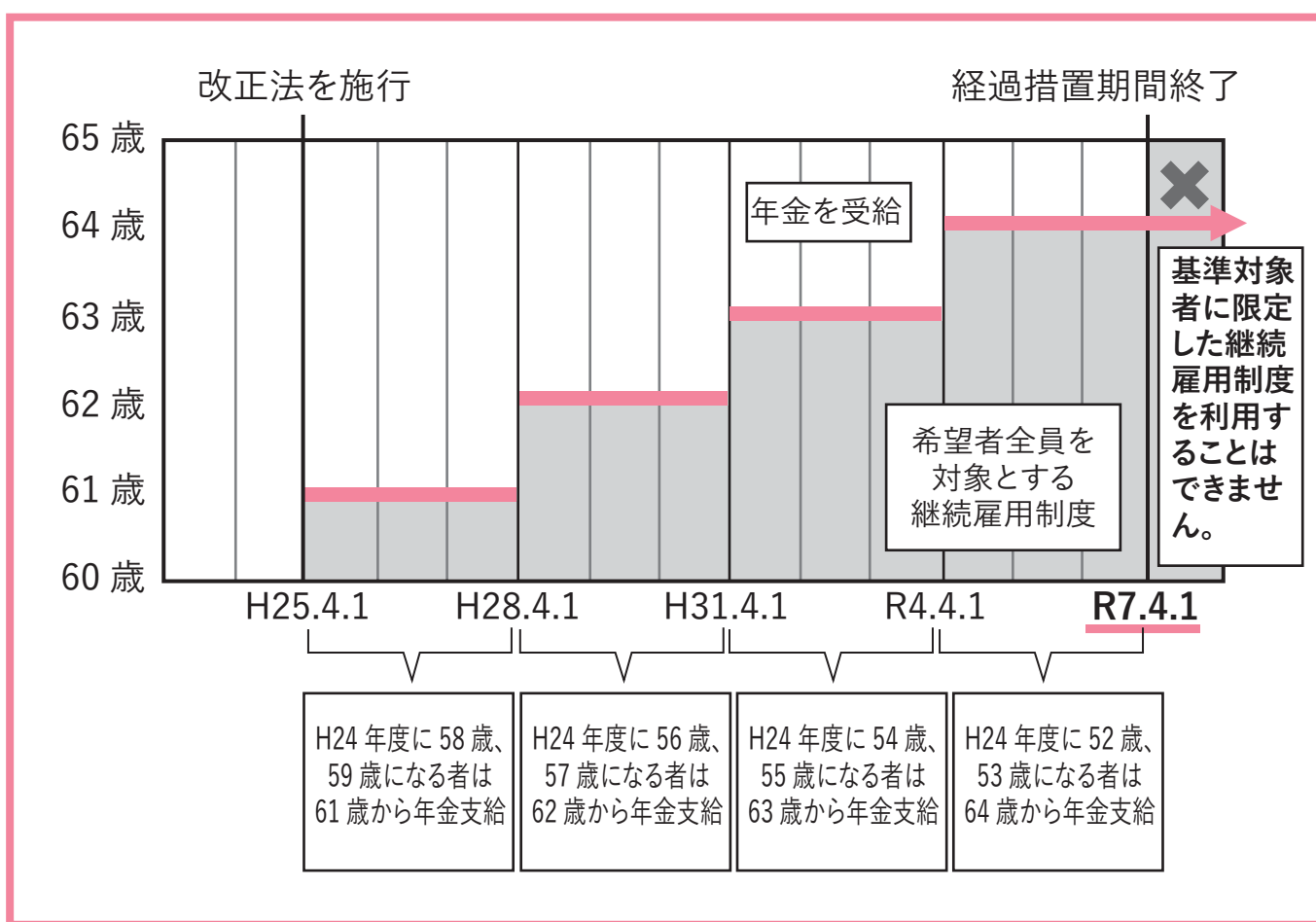
3 公布日等

(1)公布日／令和 7 年 4 月上旬(予定) (2)施行日／令和 7 年 6 月 1 日

経過措置期間は2025年3月31日までです 4月1日以降は別の措置により、 高年齢者雇用確保措置を講じる必要があります

2012(平成24)年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について、継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められていますが、その経過措置も2025年3月31日をもって終了します。

■経過措置の流れ



2025(令和7)年4月1日以降は、高年齢者雇用確保措置※として、以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- 定年制の廃止
- 65歳までの定年の引き上げ
- 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入

※高年齢雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければなりません。

◆ご不明点がございましたら、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

構え！ビルメン防災隊(23)

地域防災ネットワーク部会長 金子 誠

救済と共生の輪をつなぐ

本稿は、熊本大地震(本震)発生から9年目の追悼日に記しています。当時、福岡県協会員にも自主的に現地の復旧支援活動に就かれた企業が多くありました。ただ、協会組織だったの活動ではなく、あくまでボランティアの立場でした。その忸怩たる思いから、当「福岡県協会地域防災ネットワーク」機関を設立しました。

それを踏まえ後に

- 県および福岡市と「災害時復旧支援協定」を締結する運びとなります。また、
 - 九州地区本部機構においては、隣県において激甚災害が発生した折には、いち早く県境をまたいで協会組織支援隊を派遣しようという「災害時相互扶助協定」を結ぶことになります。
- このように当地域防災ネットワーク部会は、“共助”の要として整えられてきたものです。

その一方で、気候変動の極端化が昨今の自然災害・気象災害の頻発化・巨大化を招いている現況は、みなさんも周知のこととなっています。このような不安定な環境の中で、福岡県協会地域防災ネットワークの部会員におかれては普段より防災危機意識を強く持たれ、使命感を抱き待機されていることに深く感謝いたします。

=逐次紹介してきました地域行政体の防災マップには、従来より河川氾濫などによる**浸水・洪水ハザードマップ**が載せられていますが、今般さらに市街地における“冠水(逆流)ハザードマップ”が新規に提示されることになりました。このことは、自然界の治山治水に加え、人工の都市機能にも大きなリスクが生まれていることを示唆するものです。本欄でも紹介した御笠川氾濫による博多駅近辺洪水では、ビル地下階で犠牲者が出ました。また、中近東ドバイの砂漠に立地された未来都市においても、昨夏のゲリラ豪雨により溺死者が出たことは報告した通りです。

=地震災害についても毎号、危機感を喚起してきましたが、いま最も警戒感を呼んでいるものに“**南海トラフ巨大地震**”の発生リスクがあります。直近の津波被害想定範囲には、いままでノーマークであった北九州沿岸への到達も予見されています……門司港には高さ3メートルの津波が押し寄せ、避難が遅れた人200名の受難想定。

【福岡市政の防災体制推進】

福岡市行政の「災害に強いまちづくり」における令和7年度運営予算は、485億円(市民1人あたり30,147円)……一般会計総歳出予算の4.4%を占める。このコストは民間との“共助”態勢により、

活き金[防災対策強化]になると考えます。

●避難所の環境改善

避難所のTKB環境改善=T(清潔な簡易トイレ)・K(温かい食事提供できるキッチン)・B(心身の休まるベッド)をすばやく提供。

●給水ルートの耐震化実施

●下水道施設の耐震化推進

●豪雨災害時の浸水対策の推進=地下空間を有する博多駅と天神周辺の雨水貯留施設や雨水管等の整備。市内全域の側溝整備などの継続実施。

⇒これらの対策とビルメンテナンス施設保全管理体制を連携させていく。

大地震災害の記憶から(13：完)

～ 水の神と山の神への畏敬 ～



←この最も新しい地図記号は、何を表わしているのでしょうか？

この記号の名前は『自然災害伝承碑』……これまでに起きた地震、津波、洪水、火山災害、土砂災害などを伝える石碑やモニュメントを表わす記号です。大災害を経験した過去の人々が、今の私たちを守るために残してくれた、大切な教え……国土地理院のホームページを開き、郷土を検索するとその位置が分かります。

筑後川流域には直近の朝倉大水害復興碑をはじめ、多くの石碑が建てられています。この地を歩き、過去に学び、防災の意識を高めることこそ地元の未来に希望を与える第一歩です。

このコラムの最後に、当欄掲載の起点となった熊本地震時に私が経験した不可思議な経験をお話します。熊本市内の被災現場を見舞ったあと、市内を一望できる花岡山に登りました。山道には倒木が横たわっており、車では登攀できず徒歩で登頂しました。山頂にはビルマ様式の大きな仏舎利塔があり、そこから夕暮れの傷ついた街並みを眺めていると、いつの間にか隣にガンジーそっくりの裸足のお坊さんが立っていました。一瞬、亡霊が現れたのかと思いましたが、すぐに片言の英語で話しかけられました……スリランカのお坊さんで、地震のニュースを聞き、直ぐに来日された由。そして、慈悲深い眼差しで、私の左手首にサミンガのような祈りの刺繍紐を結びつけてくれました……何故という思いが残っていましたが、後にふと気付きました～その 10 年前に、スリランカはスマトラ沖地震によるインド洋大津波に襲われていたのです。きっとこのお坊さんとは“**衆生救済**”のために邂逅したのだと会得しました。今、私はインドネシアからの特定技能の若者を迎えるとき、一番最初に福岡市民防災センターで防災体験の研修を受けさせています。

安全・安心

確保のため、小規模貯水槽の

定期的な(年1回以上)清掃と検査を実施しましょう!

※設備の維持管理も実施しましょう!

詳しくは、右記QRコードの県ホームページをご参照ください。



※「福岡県飲用井戸等衛生対策実施要領」において、有効水量
10m³以下の貯水槽水道は、年1回以上の清掃及び検査を
行うこととされています。

問い合わせ先	管轄区域
粕屋 保健福祉事務所 092-939-1744	宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、 新宮町、久山町、粕屋町
宗像・遠賀 保健福祉環境事務所 0940-47-0344	芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
嘉穂・鞍手 保健福祉環境事務所 0948-21-4973	桂川町、小竹町、鞍手町
田川 保健福祉事務所 0947-42-9309	香春町、添田町、糸田町、川崎町、 大任町、福智町、赤村
北筑後 保健福祉環境事務所 0946-22-2741	筑前町、東峰村、大刀洗町
南筑後 保健福祉環境事務所 0944-72-2163	広川町、大木町
京築 保健福祉環境事務所 0930-23-2245	荏田町、みやこ町、吉富町、築上町、 上毛町

講習会の
お知らせ

貯水槽清掃作業従事者研修

(研修目的)

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、事業登録の人的要件の一つとして、貯水槽清掃作業に従事する者は全員が毎年、従事者研修を修了(受講)したものでなければならぬことになっています。

■久留米会場

開催日／令和7年6月 6 日(金) 会場／久留米ビジネスプラザ

■北九州会場

開催日／令和7年6月12日(木) 会場／パークサイドビル

■福岡会場

開催日／令和7年6月27日(金) 会場／福岡県自治会館

*申込期限／3会場とも令和7年5月19日(木)まで

最近、何かと話題の PFAS とは？

Per-and polyfluoroalkyl substances (読み方：パーアンドポリフルオロ アルキル サブスタンシズ)

「PFAS」とは、ペルフルオロまたはポリフルオロアルキル化合物で人工的に合成された有機フッ素化合物群の総称です。有機フッ素化合物「PFAS」の人や環境への影響（難分解性、生物蓄積）について世界的に関心が高まっています。

特定 PFAS の危険性

難分解性と生物蓄積性

■ 特定 PFAS は通常の環境下では生分解性、光分解性が極めて低く、自然環境に排出されると **長期間分解されずに残留**します。

■ 生体内でも分解されないため、**生体蓄積**が起これと言われています。

生殖毒性

■ PFOS と PFOA は政府 GHS 分類で生殖毒性が区分 1 とされています。

■ 母乳に検出される報告があり、授乳影響が懸念されています。

※ 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs 条約) の **規制物質**

→ 日本では化審法の第一種特定化学物質に指定される。

化審法 第一種特定化学物質：**難分解性、高蓄積性及び長期毒性又は高次捕食動物への慢性毒性を有する化学物質として、製造又は輸入の原則禁止、使用の制限等**が課せられる。

特定 PFAS とは (FCJ※の定義)

特定 PFAS

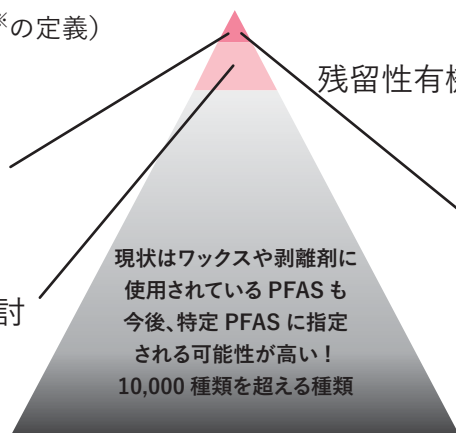
POPs 条約で規制の対象

3 物質群

PFOS, PFOA, PFHxS

POPs 条約で規制が検討

長鎖 PFCA (C9-C21)



残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs 条約) で規制されている化学物質及びその関連物質

- ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) またはその塩
- ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) またはその塩
- ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)

※FCJ: 日本フルオロケミカルプロダクト協議会

ワックスや剥離剤に使用している PFAS も **今後特定 PFAS になる可能性が高い**

地球環境に配慮した床材維持管理用ケミカル

「PFAS フリー製品」 

〈エコマーク認定製品〉



■ 剥離剤

「ハイパーリムーバー ネオ」



エコマーク商品
24 167 004



■ 樹脂ワックス

「アドバンス」



エコマーク商品
24 167 003

地球環境のための製品開発に取り組んでいます

未来に向けた懸念を減らすため、
フッ素系有機化合物を使用しない製品開発を
ミッケル化学は先駆けて進めます！



ミッケル化学株式会社

福岡営業所 福岡市東区原田 1 丁目 20 番 8 号
TEL.06-6151-5050 FAX.06-6151-5080
<https://miccheal.co.jp/>

2025(令和7)年度 定時社員総会 のお知らせ

■日時
令和7年5月16日(金)

14:00～総会
17:00～表彰式
18:00～懇親会

■会場
博多サンヒルズホテル 瑞雲の間
(福岡市博多区吉塚本町13-55)



会員に関する各種変更のお知らせ



北九州ふよう株式会社

■変更事項 ①代表者 ②協会担当者

■変更日 令和7年1月23日

【新】①②代表取締役社長 野田 充

【旧】①代表取締役社長 野田 武次郎
②専務取締役 野田 充

株式会社 善光

■変更事項 会社名

■変更日 令和7年5月1日

【新】株式会社 善光

【旧】善光ビルメンテナンス株式会社

5月 行事予定

9	金	第70回福岡県BM協会ゴルフ会 於：福岡カンツリー倶楽部 和白コース
16	金	12:30～ 第173回理事会 於：博多サンヒルズホテル 星雲の間 14:00～ 令和7年度定時社員総会 於：博多サンヒルズホテル 瑞雲の間



毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
(申し込みは、該当週の水曜日まで)

<令和6年度2月分>労働災害発生状況 ※ ()内は前年同月の状況

Report
労働福祉委員会調査



■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	1(2)	12(7)	2(2)	(1)			(1)	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	
人		1		5(1)	3(1)	(2)	3(3)	27(20)

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人		(2)	5	1(3)	1(3)	6(1)	14(11)	27(20)

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	7(8)	2(1)	3(2)	4	10(7)	1(2)		27(20)